

I. 催事スタッフと参加者の安全の確保

- ① 開催前の展示会内容に応じたリスク分析を実施する。
- ② 展示会場内の館内にいる全ての方々のマスク着用ルールを義務化とする。マスクを忘れた来場者、出展社用に、事務局では全て対応できるように20万枚備蓄する。
- ③ 消毒液は出展社ブース・受付・ラウンジ・トイレの最寄りの複数箇所に設置する。
- ④ 人々と直接対面する事務局スタッフは、マスクに合わせフェイスシールド、手袋を着用する。

III. 健康・安全手段の強化

- ① 入場ゲートにサーモグラフィーを設置し、来場者全ての体温をチェックし、体温の高い方は問診を行い、入場可否を医師の判断にて行うこととする。
- ② 入場の際は、バッジと個人IDを照合し、100%のセキュリティチェックを行うこととする。
- ③ 共用スペースの清掃、衛生、消毒を定期的に確実にを行う。
- ④ 密着禁止措置を行い、握手や抱擁などを止め代替的な挨拶の仕方を推奨する。
- ⑤ 全ての搬出入ゲートを半開に開け、サーキュレーターへの導入や換気扇を全開するなど、あらゆる手段によって展示会場内全体に空気の流れを作り新鮮な空気を取り入れることにする。
- ⑥ 出展社の展示ブース、展示物、販促物の清拭・消毒を徹底する。
- ⑦ 事務局の雇用する全てのスタッフの体調を責任持って把握し、適切に勤務指示を行う。

V. さまざまな措置の推奨と実行

- ① 全ての関係者に共通する義務・責任を明確に定義し、明文化し事前に共有しておく。
- ② 地元当局と直接的なコミュニケーションを確立・維持し、事前に連携しておく。
- ③ 当日の医療サービス拠点を設ける。
- ④ マスクの着用方法、殺菌方法、緊急救護方法などの流行拡大防止に関する訓練を事前に行う。
- ⑤ 登録内容の詳細を展示会場で確認するとともに必要に応じて保健機関への通知手順を管理する。

II. 物理的な距離を取るこの実践

- ① 障壁を設け、またすべての行列と共用スペース（玄関ホール、レストラン、ケータリング店、トイレなど）のための空間規制を示すために床にソーシャルディスタンスを保てるように印を付ける
- ② ブースや通路間の人の流れを確保するために十分な距離（通路は最低3m以上）を確保する。
- ③ 同時開催するセミナーやイベントの開催においては物理的距離を確保するためにレイアウトを検討し、アクリルやフィルムでの物理的遮断を行う。
- ④ 会場内はソーシャルディスタンスを保つため、常に館内放送にて注意を呼びかける。

IV. 混雑コントロールの実践

- ① 出席者と来場者の流れをコントロールするため、入場口と出口を別々にし、入場ルートの監視を行い、各非常口エリアでは警備体制を強化する。
- ② 来場者は原則全て事前登録を行いバッジは事前送付をし、受付で並ぶことを極力避けた運営を行う。
- ③ 当日での出展社と来場者の対応は会場設置機器でのオンライン登録と受付を基本とし、スタッフの対応を必要とする場合は、コールセンターにて対応することとする。
- ④ 会場内における展示会関係者の数を管理するため、極力展示スペース・デザインを合理化・簡素化を推奨し、設営・撤去のための時間を十分に確保する。
- ⑤ 会場内における入場者の数を管理し、チケットの販売日時をコントロールする
- ⑥ 出展社と来場者双方の物理的距離を保つために、試食イベントやトークショーなどの混雑が予想される展示ブースでの催事は、事前に届けることとし、別途事務局が準備するスペースの活用を推奨する。

- ⑥ 現場における懸念を特定するための手順を管理し、すべての参加者からのさまざまな質問に対応するホットライン開設を開設する。
- ⑦ 海外参加者ならびに注意喚起のある海外からの帰国者の参加は国のガイドラインに従い一定の基準を定め入場の可否を事前に判断しアナウンスすることとする。
- ⑧ ガイドラインの遵守をしない出展社・来場者には、毅然とした態度で遵守を求め、難しい場合は会場より退去してもらう。

その他全ての安全基準は感染症専門家ならびに厚生労働省のガイドラインに従い徹底し、常にガイドラインは更新される。